

令和2年度 第1回安全運転講習会を開催しました！

群馬用水管理所では、自動車の安全運転意識の向上の観点から職員等を対象に「安全運転講習会」を行っており、今年度第1回目の講習会を7月22日(水)に開催しました。

講師として、前橋警察署交通課より講師をお招きし、最近の道路交通法改正に係る内容をお話しいただき、社会問題となっている「あおり運転」に関する改正点や対処方法、「ながら運転」に対する改正点について確認することができました。

またドライブレコーダーに録画された事故映像により、運転時の注意点についても再確認することができました。



講話後は、シミュレーターを利用して運転適正検査を実施し、自分の運転に対する傾向や注意点等を確認しました。



群馬用水管理所では、施設管理や通勤のため自動車を運転する機会が多いことから、今回の安全運転講習会を活かし、今まで以上に安全運転に努めてまいります。